

（第1面）

産業廃棄物処理計画書 令和6年6月12日 札幌市長 様 提出者 住 所 東京都中央区日本橋本町一丁目9番1号 氏 名 株式会社 鴻池組 東京本店 取締役専務執行役員本店長 鎌田 克明 電話番号 03-5201-7570 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 鴻池組 東京本店
事業場の所在地	東京都中央区日本橋本町一丁目9番1号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 70,622百万円 （令和5年12月31日現在）
③ 従業員数	1,932人 （令和5年12月31日現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

（日本工業規格 A列4番）

札幌市役所
-6.6.14
環境部

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	0 t	
	(これまでに実施した取組) ・工法を検討し、極力産廃物が発生しない工法の採用を施主に提案		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	20 t	
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取組をさらに推進する ・推進するための教育を行う		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、金属くず、紙くず、木くず、石膏ボード、石綿含有建材等をコンテナボックスにより分別を実施 ・優良認定会社やリサイクル率の良い処分業者の採用促進		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・これまでに実施した取組をさらに推進する ・推進するための教育を行う		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
前頁の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
③ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	39,184.15t	
	(これまでに実施した取組)		
	・省梱包、無梱包の依頼 ・再利用可能な梱包材の使用依頼 ・工事事務所での加工を減らし、工場で加工させ端材の発生抑制 ・木製型枠の代わりにメタル型枠等を使用 ・チップ等リサイクルの推進 ・工法を検討し、極力産廃物が発生しない工法の採用を施主に提案		
④ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	5,800 t	
	(今後実施する予定の取組)		
	・これまでに実施した取組をさらに推進する ・推進するための教育を行う ※市内での大型解体工事受注の減少		
産業廃棄物の分別に関する事項			
③ 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前頁の通り		
④ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前頁の通り		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
前頁の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑤ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	
	排出量	17.59 t	
	(これまでに実施した取組) ・リサイクル推進会社への委託 ・省梱包、無梱包の依頼 ・再利用可能な梱包材の使用依頼 ・工事事務所での加工を減らし、工場で加工させ端材の発生抑制 ・分別によるリサイクル率の向上 ・工法を検討し、極力産廃物が発生しない工法の採用を施主に提案		
⑥ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	
	排出量	15 t	
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取組をさらに推進する ・推進するための教育を行う		
産業廃棄物の分別に関する事項			
⑤ 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前頁の通り		
⑥ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前頁の通り		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
前頁の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑦ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	排出量	4.18 t	
	(これまでに実施した取組) ・破砕による再生骨材へのリサイクル推進会社に委託 ・分別によるリサイクル率の向上 ・工法を検討し、極力産廃物が発生しない工法の採用を施主に提案		
⑧ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	排出量	4 t	
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取組をさらに推進する ・推進するための教育を行う		
産業廃棄物の分別に関する事項			
⑦ 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前頁の通り		
⑧ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前頁の通り		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
前頁の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑨ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず ^a	木くず ^a
	排出量	1.83 t	10.87 t
	(これまでに実施した取組)		
	・札幌市の基準に基づき処分 ・工法を検討し、極力産廃物が発生しない工法の採用を施主に提案		
⑩ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	1 t	8 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・これまでに実施した取組をさらに推進する ・推進するための教育を行う		
産業廃棄物の分別に関する事項			
⑨ 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前頁の通り		
⑩ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前頁の通り		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
前頁の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑪ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	
	排出量	0.84 t	
	(これまでに実施した取組) ・札幌市の基準に基づき処分 ・工法を検討し、極力産廃物が発生しない工法の採用を施主に提案		
⑫ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	
	排出量	1 t	
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取組をさらに推進する ・推進するための教育を行う		
産業廃棄物の分別に関する事項			
⑪ 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前頁の通り		
⑫ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前頁の通り		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
前頁の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑬ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建棄	廃油
	排出量	256.42 t	21.00t
	(これまでに実施した取組) ・札幌市の基準に基づき処分 ・工法を検討し、極力産廃物が発生しない工法の採用を施主に提案		
⑭ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建廃	廃油
	排出量	120 t	5t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取組をさらに推進する ・推進するための教育を行う		
産業廃棄物の分別に関する事項			
⑬ 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前頁の通り		
⑭ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前頁の通り		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
	該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
	予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
	該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
	予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	0t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に基づき処理を委託 ・委託契約書締結前に店内で審査を実施 ・委託契約実績業者の記録		

(第5面)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全 処 理 委 託 量	20 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	20 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	
	(今後実施する予定の取組) ・委託基準に基づき処分を委託する ・委託契約書締結前に店内で審査を実施する ・処分会社の施設の視察を行い、委託契約実績業者を審査し見直す		
※事務処理欄			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

③ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
	該当なし		
④ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
	予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

③ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	
	全処理委託量	17.59 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	17.59 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に基づき処理を委託 ・委託契約締結前に店内で審査を実施 ・委託契約実績業者の記録		

(第5面)

④ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	
	全 処 理 委 託 量	15 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	15 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託基準に基づき処分を委託する ・委託契約締結前に店内で審査を実施する ・処分会社の施設の視察を行い、委託契約実績業者を審査し見直す		
※事務処理欄			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

⑤ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
	該当なし		
⑥ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
	予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

⑤ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	全処理委託量	4.18 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4.18 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に基づき処理を委託 ・委託契約書締結前に店内で審査を実施 ・委託契約実績業者の記録		

⑥ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	全 処 理 委 託 量	4 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託基準に基づき処分を委託する ・委託契約書締結前に店内で審査を実施する ・処分会社の施設の視察を行い、委託契約実績業者を審査し見直す		
	※事務処理欄		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

⑦ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
	該当なし		
⑧ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
	予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

⑦ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託量	1.83 t	10.87 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1.83 t	10.87 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に基づき処理を委託 ・委託契約締結前に店内で審査を実施 ・委託契約実績業者の記録		

⑧ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全 処 理 委 託 量	1 t	8 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	11 t	8 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託基準に基づき処分を委託する ・委託契約書締結前に店内で審査を実施する ・処分会社の施設の視察を行い、委託契約実績業者を審査し見直す		
※事務処理欄			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

⑨ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
	該当なし		
⑩ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
	予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

⑨ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	
	全処理委託量	0.84 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.84 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に基づき処理を委託 ・委託契約書締結前に店内で審査を実施 ・委託契約実績業者の記録		

(第5面)

⑩ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	
	全 処 理 委 託 量	1 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 委託基準に基づき処分を委託する ・ 委託契約書締結前に店内で審査を実施する ・ 処分会社の施設の視察を行い、委託契約実績業者を審査し見直す		
※事務処理欄			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

⑪ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
⑫ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

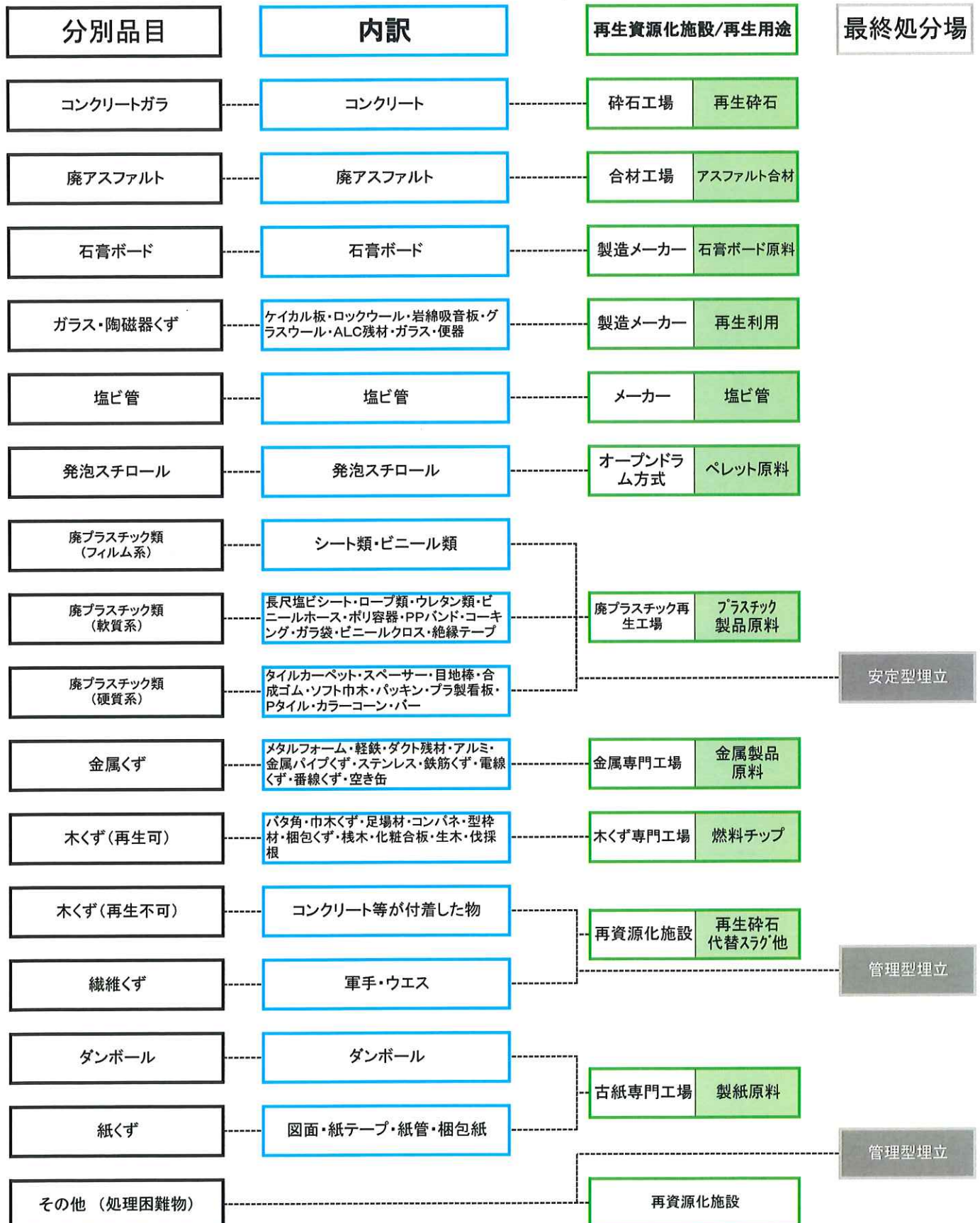
⑪ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建廃	廃油
	全 処 理 委 託 量	256.42 t	21.00 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	256.42 t	21.00 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に基づき処理を委託 ・委託契約締結前に店内で審査を実施 ・委託契約実績業者の記録 ・札幌市の基準に基づき適正な処分		

⑫ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建廃	廃油
	全 処 理 委 託 量	120 t	5 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	120 t	5 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託基準に基づき処分を委託する ・委託契約書締結前に店内で審査を実施する ・処分会社の施設の視察を行い、委託契約実績業者を審査し見直す ・札幌市の基準に基づき適正な処分		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



（株）鴻池組環境管理機構図

